

徳島県告示第二〇二号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十条第一項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新した。

令和四年三月二十九日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

指定自立支援医療機関の開設者		指定自立支援医療を行う訪問看護事業者		担当する 医療の種類	指定更新 年月日
名称	所在地	名称	所在地		
特定非営利活動法人どり ーまあサービス	徳島市末広二丁目一番八 号	ひだまり訪問看護ス テーション	徳島市国府町早淵三五 ーサンシティ国府	育成医療（訪問看護） 更生医療（訪問看護）	令和四年二月一 日